

津波被災地の復興に積極的な貢献を

農業農村工学会正会員 大串和紀

今回の未曾有の津波災害は、多くの人的被害や施設の破壊をもたらしたばかりでなく、生活の場、生産の場としての地域社会そのものを破壊してしまったように感じられます。

政府の試算によると、津波による浸水被害は4県33市町村にまたがり、関係行政区域の総面積は7,468 km²、浸水した市街地部（産業基盤や集落）の面積は92 km²、農地や山林等の面積は351 km²に及んでいます。このうち、宮城県や福島県の沿岸平野部で被災した区域は14市区町村で、市街地部の被災面積は39.9 km²、被災人口は92.4千人、農地の被災面積は約200 km²に及んでいます。

低平地で津波により浸水した農地の写真を見ると、あたかも干陸直後の干拓地の様を呈し、長い歴史の中で、海に向かって農地を拡大してきた先人の苦勞が一瞬にして無に帰してしまったようで、長年農地の開発と整備に携わったものとして哀しみを感じざるを得ません。

被災後3週間を過ぎ、ようやく災害復旧や生活再建の話が出てきました。

災害復旧は原型復旧が基本ですが、津波により根こそぎ集落や農地が流され破壊された状況を見ると、地域社会の再建のためには、単なる原型復旧ではなく、災害に強く、先進的な産業基盤を持ち、今後の住民生活のモデルとなるようなコミュニティを持つ地域づくりを新たに行っていくことが望ましいように思えます。このためには、絶対に守るべき住宅地を含む区域とある程度の被災を許容する農地区域の、被災前にこだわらない新たな土地利用計画を白紙から描き、それに基づくインフラの整備と住民の意向を尊重した生活の場と生産の場の再興が不可欠だと思います。

以下、沿岸平野部の被災地についての私の復興イメージを述べてみます。

まず、安全性確保の観点からは、

- ① 今回の津波にも耐えられるような高い堤防を築くだけで災害を防止することは、技術的にも、コスト面からみても難しいことだと思います。堅固な海岸堤防に加え、津波がこれを超えた時の二次的な防潮堤として、海岸に並行して高盛土の幹線道路を建設することが適当だと思います。この防潮道路は地域振興の核としても機能するものです。
- ② 海岸線と高盛土の防潮道路の間は、基本的に農業利用とし、大規模な津波等の場合には遊水池的なものとして機能させることにします。
- ③ 今回の津波が到達した範囲内に住宅地や産業用地を再構築することは、安全面からも住民の安心確保の面からも適切とは思われません。これらの用地は津波が及ばない高台へ集団的に配置することが望ましいと思います。

次に産業基盤の整備の観点からは、

- ④ 地域の中心産業は農業ですが、既に農業者の高齢化が進展していることもあり、今回の被災により営農意欲が減退することが懸念されます。そこで、復興後の農地では、若い農業者が希望を持って営農に取り組むことができるよう、例えば水田は1 ha以上の大区画で再整備し、機械化営農を前提とした先進的な農業ができるようにすることが必要でしょう。
- ⑤ また、農地は、水田を中心に土地利用型農業を営むゾーン、大規模な畑作を営むゾーン、ハウス栽培等の施設園芸を営むゾーンに区分し、これらを海岸から順次標高の高い地域へ集団的に配置します。
- ⑥ 既存の工業用地や商業用地等は、住宅地に隣接または容易に通勤ができるような位置に配置し、将来の産業誘致等も考慮に入れて必要な用地を配置します。

最後に、住宅地及び住民のコミュニティの再建の観点からは、

- ⑦ 再構築する集落の在り方を、住民自身に議論してもらい、住民のすべてが将来ビジョンを共有するような形で、現在のコミュニティを基本として、新しいコミュニティが築けるように配慮します。
- ⑧ この際、住宅地については、過疎化、高齢化の状況も配慮し、バリアフリー住宅の建設、住宅には家庭菜園用地の確保、ローカルエネルギーの活用等、最新の技術を導入し、他の地域のモデルとなるような街づくりとすることが考えられます。
- ⑨ もちろん、復興に当たっては、景観や自然再生にも配慮する必要があります。

このようなことを考えてみますと、被災地の復興は、まさに私たち農業農村工学会の関係者が大きく貢献できること、いや積極的に貢献すべきことではないかと思えます。

土地利用の調整とそれに基づく事業の実施は、土地改良事業実施の主要なプロセスそのものであり、これは農村地域の整備手法として既に定着しています。特に、従前地の権利関係をいったん事業主体が預かり、整備後に旧地権者に新たな土地を配分するという換地の手法は、今回の被災地の復興に当たっても非常に有効な手段と考えますが、学会には農地の開発や圃場整備を通じての長い経験があり、それに長じた技術者も多く存在しています。現在も全国各地で非農用地を含む大規模な土地利用の再編が国営農地再編事業で実施されており、このノウハウは直ちに役立つことでしょう。また、更地に新しいモデル的な街を作り出すことについては、八郎潟干拓地における新農村の建設や北海道での新酪農村建設の経験があります。

これからの農村集落や農村コミュニティの在り方についても長い調査研究の実績がありますし、農村地域の自然環境や景観等についても多くの知見を有しています。

もちろん、今回の被災の規模は非常に大きく、被災地の復興は農業部門だけの手に負えるものではありません。多くの関係省庁、研究者、技術者等の英知を集めて取り組むべき課題です。そして、学会関係者は復興の一翼を担う十分な人的資源、技術力、経験を持っていると思えます。これを役立たせない手はないでしょう。

今回の被災を乗り越え、被災者が誇りと将来への希望が持てるような復興をして欲しいと心から思います。農村地域をフィールドとして調査研究、実践を行ってきた学会は、今回の復興に大きな貢献ができるはずで

学会として、速やかに復興への全面協力の表明をしましょう。そして復興に役立つ専門的な知見に基づく提案や、具体的な復興計画への全面的な支援体制の整備に取り組みましょう。関係する他学分野との連携にも力を注ぎましょう。

学会会員各位の積極的な貢献を期待します。